



2021年4月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ン ヴ ァ ノ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 壺 井 成 仁
(コード:6574 東証マザーズ)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 木 村 恵 美
(TEL. 03-3770-1190)

報酬委員会（任意）の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会の目的

役員報酬の評価・決定に関する手続きの、客観性・透明性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として本委員会を設置いたします。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、役員報酬に関する事項について審議いたします。

3. 本委員会の構成

本委員会の委員は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、半数以上を株式会社東京証券取引所の定める独立役員といたします。また、委員長は本委員会の決議により、社外取締役である委員の中から選定いたします。

4. 本委員会の設置日

2021年4月15日

以上